



検査結果を説明する瀬戸屋利克先生(上)

191人の市民が来場し121筆の署名協力も(下)

特別講演では、「ぜんそくを正しく理解するために」と題して、ヒロシマアレルギー呼吸器クリニックの保澤総一郎先生が講演した。また、パネルディスカッションでは、「よりよい喘息治療を目指して」をテーマに、保澤先生ら4人の講師が討論を行った。

特別講演では、「ぜんそくを正しく理解するために」と題して、ヒロシマアレルギー呼吸器クリニックの保澤総一郎先生が講演した。また、パネルディスカッションでは、「よりよい喘息治療を目指して」をテーマに、保澤先生ら4人の講

★2017年4月9日明石「氣持ちよく息して意気高く生きよう」が開催された。協会明石支部も共催した。同日には、同じ会場で「兵庫県喘息死ゼロ作戦市民公開講座」も開催され、市民など191人が参加した。

4月9日、「ぜんそくフェスタ★2017年4月9日明石」開催
ぜんそくフェスタでは、「呼吸機能検査コーナー」や「吸入療法相談コーナー」「体験ヨガコーナー」といったブースが並び、市民が気管支の健康状況や肺年齢を測定したり、喘息に関する知識を学んだ。

当日は多くの家族連れが来場し、特に「呼吸機能検査コーナー」に

喘息を学んで気持ちよく息をしよう

「ぜんそくフェスタ★2017年4月9日明石」開催



杜氏のお話に耳を傾けながら「竹泉」の様々なお酒を楽しむ

支部は4月1日、たなか屋酒店で、会員懇談会特別文化企画「お酒を識る『たなか屋酒店』」を開催した。医師など10人が参加した。朝来市の地酒「竹泉」の杜氏も来店。「竹泉」の様々なお酒を楽しみながら、酒造に係る数々の秘話に聞き入った。朝来市は米・水・気候全てが日本酒を造るのに適しており、特に井戸水は、発酵を阻害する余分な成分が含まれておらず、美味しいお酒を造る鍵となっているとした。

更に年によつても味が微妙に異なり、その味の特長を引き出すとともに日本酒作りの魅力の一つだと解説した。また参加者は日本酒と併せて、たなか屋酒店手作りの、明石の穴子や蛸を使った料理、そして明石の地ビールやワインにも舌鼓を打つた。特に明石の黒ビール「悠久の刻」は舌あたりがよく後味も爽やかで、人気を博した。

参加者の中にはたなか屋の常連の方もおり、本懇談会は終始賑やかなムードで終了した。「竹泉」の美味しいお酒は大好評で、「来年も同じ企画をやりたい」「酒造の見学にも行きたい」といった感想が多く聞かれた。

兵庫県保険医協会明石支部 支部長 吉岡 岩
神戸市中央区海岸通一丁目二番三号
神戸フコク生命海岸通ビル五階

TEL 078078-1801
FAX 078078-393393
1802

明石支部ニュース

No. 289
2017・4・25
投稿歓迎!

兵庫県保険医協会明石支部 支部長 吉岡 岩
神戸市中央区海岸通一丁目二番三号
神戸フコク生命海岸通ビル五階



懇談では活発な意見交換が行われた

明石市担当者は「専門資格を持ったない高齢者を新たな担い手として考えていく一つの方策として、訪問型サービスのみ緩和した基準のサービスとして実施する予定」としたが、社保協からは、報酬が介在せず責任をもたせることが出

進協議会(会長・池本恒彦幹事、以下社保協)は3月21日、明石市との懇談を行った。懇談時間が1時間だったため、事前に提出していった「2016年度社会保障施策などについての要望書」から、国民健康保険や生活保護、介護予防・日常生活支援総合事業の項目に絞って懇談。明石市から5人、明石社保協から6人が出席した。

国保料滞納者へ安易な差し押さえやめよ

国民健康保険料について、社保協は国民健康保険の都道府県単位化に際して住民の負担増とならないよう、兵庫県国保運営方針案に反映させるよう求めた。担当者は「都道府県化になるからといって、保険料の値上げは考えておりません」としながらも、「保険料はでかけるだけ上げないように、もし上げる場合でも、徐々に上げていく」と余地を残す形となつた。

また社保協から財産調査・差し押さえについては法令を遵守すること、きめ細かく面談し、滞納処

業について、介護従事者の待遇を引き下げないことを要望した事については、「国の方で待遇改善計算が制度化されているので」「一層の環境整備に努めていきたい。要支援の方も在宅で安心して生活できるよう、自立の促進や重度化予防を引き続き図っていきたい」と答えるにとどまった。

また、新総合事業については特に、明石市の生活援助訪問型サービス従事者の養成事業について活発な意見が交わされた。

明石市担当者は「専門資格を持ったない高齢者を新たな担い手として考えていく一つの方策として、訪問型サービスのみ緩和した基準のサービスとして実施する予定」としたが、社保協からは、報酬が介在せず責任をもたせることが出

分をしたことによって生活困窮に陥らせることが無いよう求めた点に関しては、「自主的に納付できるように催促しても納付されない場合や、納付資力はあるにも関わらず、納付していない場合は、やむを得ず実力執行権の行使をせざるをえない場合もあります」「前後の取引事例もあわせて、それだけ入っていて他にまだ使わなかかんようなものまで差し押さえするつもりはございません」という回答があつた。これに対しても社保協から、民商の会員から寄せられた、資金繰りの中で入ったお金が差し押さえられてしまつたという声を報告し、よりきめ細やかな状況の把握を求めた。

介護従事者の待遇改善を

医療・介護の負担増今こそストップ!

協会は新たに署名「医療・介護の負担増の中止を求める請願書名」に3月から取り組んでいます。受診抑制が問題になる中、そうした人をこれ以上増やさないために、是非ご協力下さい。署名用紙は先生方の医療機関へお送りしております。

追加のご注文は、TEL 078-393-1807まで。

明石市民の目線で社会保障施策の改善を

明石社会保障推進協議会が明石市と懇談

来ない、生活支援を行う際には自宅へ上がるということも含んでおり、もしトラブルが発生した際に、扱い手が責任を負わされることがあつてはならない、といった制度設計の不十分さを指摘した。

生活保護の取扱い変わらないように

最後に、生活保護について、「改正」生活保護法の実施にあたり、受給要件や申請手続き、扶養義務者の扶養について「これまでの取扱と変わらない」とする国会答弁や省令を周知するよう求めた。市担当者は、「運用は変わらない。支援を必要とする人には確実に保護を行うのが基本」と回答した。

また、通院や就職活動のための移送費の認定について、「通院のための移送費については、ケースワーカーが『受給される方へ』という書面を持って、その他の項目と併せて丁寧に説明をしている」「就職活動の移送費は、就労活動に必要と認められる場合には、認定している。今後も制度の周知には不足のないように努める」という回答だった。